

日田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

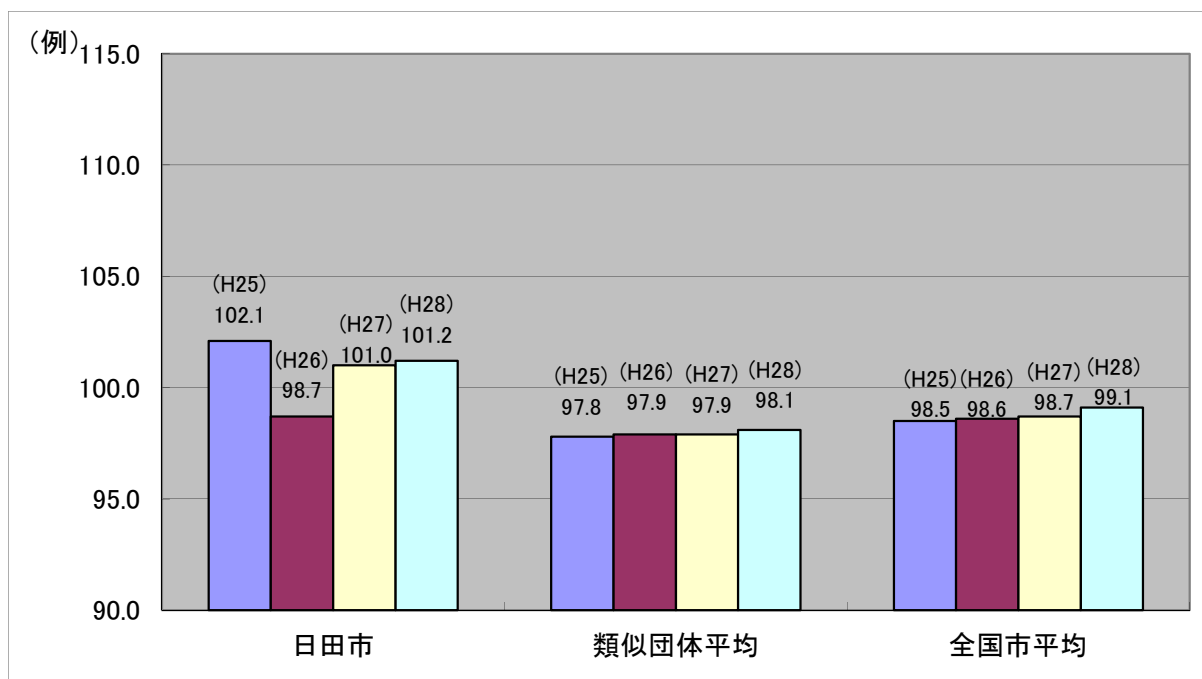
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	68,429	37,703,856	1,256,894	5,626,686	14.9	14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度		千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	579	2,505,356	326,149	918,658	3,750,163	6,477	5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成26年度及び平成27年度における臨時的な給料減額措置を終了したことが要因であると考えられます。

平成29年度から給料表の等級を8級から7級に見直すなど改善を図っており、引き続き給与水準の適正化に向けて取り組んでいきます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合） 国基準に準じ、日田市においては非支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
日田市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日田市	43.2 歳	336,400 円	447,264 円	363,548 円
大分県	43.0 歳	329,937 円	442,232 円	357,813 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		日 田 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,300 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	149,000 円	144,600 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数7～10年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大 学 卒	249,600 円	333,500 円	366,700 円	387,700 円
	高 校 卒	218,000 円	292,400 円	345,500 円	371,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

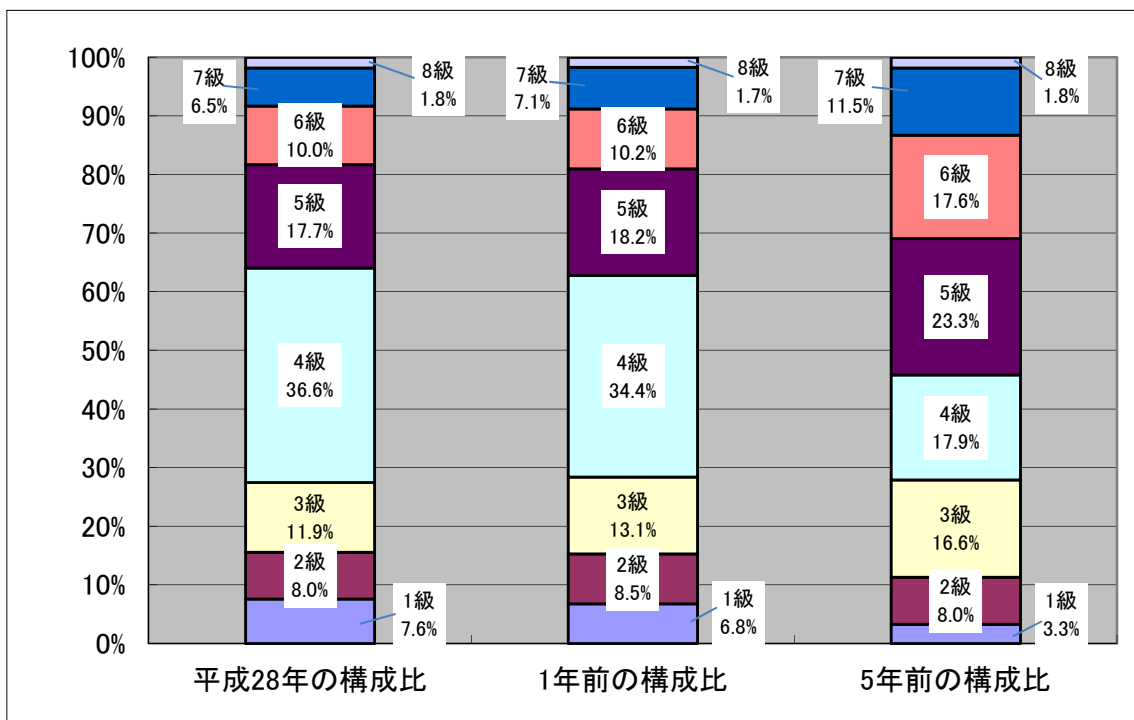
(注) 技能労務職の職員については、平成28年4月1日現在おりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補及び技師補の職務又はこれらに相当する職務	39 人	7.6 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	41 人	8.0 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	61 人	11.9 %	226,400 円	348,800 円
4 級	副主幹及び主査の職務又はこれらに相当する職務	187 人	36.6 %	259,900 円	383,000 円
5 級	主幹の職務又はこれに相当する職務	90 人	17.7 %	286,200 円	393,800 円
6 級	所長、寮長、館長、場長、園長、課長補佐、局長補佐及び次長の職務又はこれらに相当する職務	51 人	10.0 %	317,000 円	409,000 円
7 級	課長、室長、所長、局長及び参事の職務又はこれらに相当する職務	33 人	6.5 %	361,300 円	443,700 円
8 級	部長、次長及び参与の職務又はこれらに相当する職務	9 人	1.8 %	406,900 円	467,400 円

- (注) 1 日田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	日田市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 田 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,688 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	日田市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

日 田 市				国					
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.58250	月分	勤続25年	29.145	月分	34.58250	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59000	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59000	月分
最高限度額	49.590	月分	49.59000	月分	最高限度額	49.590	月分	49.59000	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
(退職時特別昇給	無)						
1人当たり平均支給額	18,621 千円		24,331 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支 給 実 績 (27年度決算)				1,765,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)				882,500 円	
支給対象者	支給率		支給対象職員数	支給率	
医師	16	%	1 人	16	%
東京23区に在勤する職員	20	%	1 人	20	%
横浜市に在勤する職員	16	%	0 人	16	%
福岡市に在勤する職員	10	%	0 人	10	%

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

区 分		全 職 種		
支給実績 (27年度決算)		10,412 千 円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		148,744 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		11.0 %		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税徴収事務従事手当	一般行政職	市税の徴収事務に従事する職員	2,639 千円	徴収額の1000分の3.5
	一般行政職	市税の徴収事務に従事する職員	303 千円	差押1件につき500円
感染症防疫作業等手当	一般行政職	感染症防疫作業及び死体処置に従事する職員	0 千円	1件につき3,000円以内
用地交渉業務手当	一般行政職	用地交渉業務に従事する職員	15 千円	日額250円
生活保護事務従事手当	一般行政職	生活保護事務に従事する職員	480 千円	月額4,000円
犬・猫の死体処理手当	一般行政職	犬・猫の死体処理に従事する職員	18 千円	1件につき500円
待機手当	一般行政職	日田市の休日を定める条例に規定する休日に簡易水道の応急処理に従事する職員	231 千円	日額350円
爆発物等取扱い手当	一般行政職	爆発物の取扱い作業の助手として従事する職員	8 千円	日額1,900円
野犬等捕獲手当	一般行政職	野犬等の捕獲に従事する職員	10 千円	日額700円
医師業務手当	医師職	診療所に勤務する医師 (診療所長) に対する業務手当	6,660 千円	固定給月額30万円並びに往診料、診療報酬収入、予防接種・健康診断手数料及び受託収入の額のそれぞれ3分の1の額並びに毎月の診療報酬の額の100分の5以内の額として市長の定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	142,335 千円
職員1人当たり平均支給実績 (27年度決算)	261 千円
支給実績 (26年度決算)	136,887 千円
職員1人当たり平均支給実績 (26年度決算)	262 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族である子、 父母等 7,000円 配偶者のいない場合、扶養親族1人 目 11,500円 特定扶養加算 (16歳～22歳) 5,500円	違う	配偶者以外の 扶養親族 6,500円 配偶者がいな い場合、扶養 親族1人目 11,000円 特定扶養加算 5,000円	102,912 千円	273,702 円
住居手当	月額12,000円以上家賃を支払って いる職員に対して支給 借家 最高27,000円 持家 3,000円 (新築6年間は1,500 円加算)	同じ 違う	自宅につい ては支給なし	53,759 千円	142,219 円
通勤手当	1. 交通機関利用者に支給 限度額 55,000円 2. 交通用具利用者に支給 片道1km以上から22区分 2,500 円から32,600円	違う	片道2kmから 60km以上で 2,000円から 31,600円	41,226 千円	79,587 円
初任給 調整手当	医師である職員に支給 経験年数により56,600円から 413,800円	同じ	—	1,628 千円	1,628,000 円
単身赴任手当	単身赴任者に支給 30,000円 (距離加算あり)	同じ	—	312 千円	312,000 円
管理職手当	管理職に対して支給 給料月額×役職別手当率 (8～ 12%)	違う	定額制	37,191 千円	516,548 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務 することを命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額の25/ 100	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中 に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間当たりの給与額の135/ 100	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手 当	課長級以上の職員が臨時又は緊急 の必要等により週休日等に勤務し た場合 1回につき2,000円～6,000円	違う	1回につき 6,000円～ 12,000円	2 千円	2,000 円
宿日直手当	日額6,000円	違う	日額4,200円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	741,200 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(872,000 円)	1,000,000 円 /	560,000 円
報 酬	議 長	674,500 円	802,000 円 /	564,400 円
	副 議 長	(710,000 円)	575,000 円 /	341,000 円
	議 員	393,000 円	515,000 円 /	285,100 円
期 末 手 当	議 員	(382,000 円)	490,000 円 /	268,200 円
	市 長	6月期 1.40 月分		
	副 市 長	12月期 1.55 月分		
	計	2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	6月期 1.40 月分		
	副 議 長	12月期 1.55 月分		
	議 員	計 2.95 月分		
	備 考	平成27年10月1日から平成31年8月4日までの間は、市長100分の20、平成27年10月1日から平成31年8月4日までの間に任期が始まる副市長は、100分の10を乗じて得た額を減額しています。		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	月額×在職月数×0.5×0.8	16,742,400 千円	任期毎
退 職 手 当	市 長	月額×在職月数×0.4×0.9	12,268,800 千円	任期毎
	備 考	平成27年10月1日から平成31年8月4日までの間は、市長100分の20、平成27年10月1日から平成31年8月4日までの間に任期が始まる副市長は、100分の10を乗じて得た額を減額しています。		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額は」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

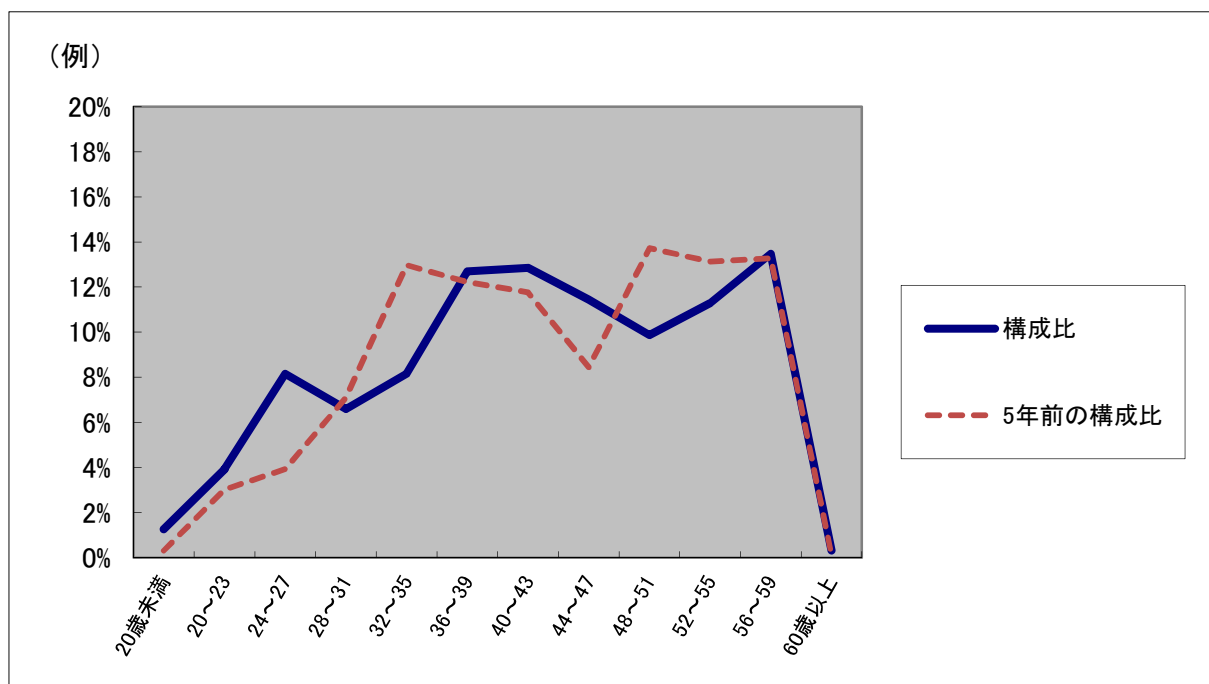
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	7	7	0	事務の統廃合及び新規事業等
	総務	158	148	△ 10	
	税務	36	36	0	
	労働	2	3	1	
	農水	54	54	0	
	商工	22	22	0	
	土木	63	63	0	
民生	114	116	2		
衛生	53	53	0		
	計	509	502	△ 7	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 73.36 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.93人)
	教育部門	70	71	1	業務増による人員増
	消防部門	0	0	0	
	小 計	579	573	△ 6	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 83.74 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.38人)
公 営 企 業 等	病院	0	0	0	—
	水道	24	24	0	
	交通	0	0	0	
	下水道	17	17	0	
	その他	24	24	0	
	計	65	65	0	
合 計		644	638	△ 6	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 93.24 人
		[785]	[785]	0	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	8人	25人	52人	42人	52人	81人	82人	73人	63人	72人	86人	2人	638人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	24	25	26	27	28	過去5年間の増減数(率)
一般行政	520	513	507	509	502	△ 18 (△ 3.5%)
教育	72	74	71	70	71	△ 1 (△ 1.4%)
消防	0	0	0	0	0	0
普通会計計	592	587	578	579	573	△ 19 (△ 3.2%)
公営企業等会計計	66	65	66	65	65	△ 1 (△ 1.5%)
総合計	658	652	644	644	638	△ 20 (△ 3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 936,204	千円 -50,373	千円 93,430	% 10.0	% 12.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,959千円を含みません。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 17	千円 68,932	千円 10,175	千円 27,282	千円 106,389	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
千円 6,190

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 田 市	41.7 歳	343,382 円	604,657 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当の合計額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 「団体平均」とは、市町村（政令指定都市を除く。）の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 田 市	一般行政職
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,616 千 円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,575 千 円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (-) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

日 田 市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445	月分 25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分 25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分 34.58250	月分	勤続25年	29.145	月分 34.58250	月分
勤続35年	41.325	月分 49.59000	月分	勤続35年	41.325	月分 49.59000	月分
最高限度額	49.590	月分 49.59000	月分	最高限度額	49.590	月分 49.59000	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			
(退職時特別昇給 無)				(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円				1人当たり平均支給額 18,621 千円 24,331 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支 給 実 績 (27年度決算)		— 千 円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

区 分		全 職 種		
支 給 実 績 (27年度決算)		20 千 円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		3,990 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		29.4 %		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
待機手当	企業職	日田市の休日を定める条例に規定する休日に水道施設の応急処理に従事する職員	20 千円	日額350円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (27 年 度 決 算)	3,922 千 円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	261 千 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族である子、父母等 7,000円 配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,500円 特定扶養加算 (16歳~22歳) 5,500円	同じ		2,954 千 円	268,545 円
住居手当	借家 (12,000円以上のもの) 最高27,000円 持家 3,000円 (新築6年間は1,500円加算)	同じ 同じ		1,742 千 円	174,240 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 片道1km以上から22区分 2,400円から32,600円 (徒歩による通勤には支給なし)	同じ		1,014 千 円	63,375 円
管理職手当	給料月額×役職別手当率 (8~12%)	同じ		523 千 円	522,600 円